

市役所でマイナンバーカードの交付申請ができます!

窓口設置期間を令和6年3月末まで延長



市役所1階の「マイナンバーカード申請窓口」の設置期間を、令和6年3月末まで延長します。
この窓口では、専用のタブレット端末を使って顔写真の撮影から申請まで手続きができます。本人確認書類等の必要書類をお持ちいただき申請いただくと、後日、マイナンバーカードをご自宅に郵送します。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひご利用ください。

◆窓口の設置場所および受付時間

〈場 所〉市役所本館1階 総合案内横

〈受付時間〉平日 8:30～12:00、13:00～16:30

〈問い合わせ先〉 ☎ 31-1065 (直通) ※左記につながらない場合 ☎ 31-0224 (市民課)

◆必要書類

(1)「通知カード」または「個人番号通知書」

(2) 本人確認書類

以下のA書類1点またはB書類2点の原本

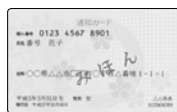
A書類…顔写真付き公的身分証明書

[運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付のもの)、旅券、身体障害者手帳など]

B書類…A書類以外の身分証明書

[健康保険証、介護保険の被保険者証、社員証など]

(3) 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)



通知カード

または



個人番号通知書



住民基本台帳カード
※顔写真付きでないタイプあり

申請の流れ

受付

申請書類記入

本人確認

写真撮影・申請

手続き完了

約1カ月～2カ月後

ご自宅へ郵送

※通知カードを紛失等でお持ちでない場合は、A書類2点またはA書類1点+B書類1点が必要になります。

※通知カードをお持ちでなくA書類がない場合は、カードの受取りに市民課窓口にお越しいただく必要があります。

マイナンバーカードをお持ちの方

健康保険証利用の申込み、公金受取口座の登録手続きを支援します!

マイナンバーカードの利活用支援の一環として、健康保険証利用の申込み、公金受取口座の登録手続きの支援も行なっています。マイナンバーカードの健康保険証利用、公金受取口座登録をお考えでご自身での手続きが難しい方は、ぜひご利用ください。

◆窓口の設置場所および受付時間

〈場 所〉市役所本館1階 総合案内横 ※「マイナンバーカード申請窓口」と同じ窓口です。

〈受付時間〉平日 8:30～12:00、13:00～16:30

〈支援内容〉①健康保険証利用の申込み ②公金受取口座の登録

〈問い合わせ先〉 ☎ 31-1065 (直通) ※左記につながらない場合 ☎ 31-0121 (政策企画課)

★美都地域・匹見地域でのマイナンバーカード交付申請等出張窓口の開設について

日程が決まり次第、市ホームページやお知らせ放送等でお知らせします。



【問い合わせ先】

- ・マイナンバーカードの交付申請に関すること……………市市民課 ☎ 31-0224 FAX 24-0180
- ・健康保険証利用の申込み・公金受取口座の登録支援に関すること…市政策企画課 ☎ 31-0121 FAX 23-7708

「お知らせ放送」の内容を市ホームページでもご覧いただけます!

放送中の「お知らせ放送」の内容を、市ホームページに掲載しています。放送を聞き逃してしまったときや内容を詳しく確認したいときなどにご利用ください。

※「おくやみ放送」は除きます。 ※新規放送原稿は1週間分をPDFファイルで掲載しています。

【問い合わせ先】 市政策企画課 ☎ 31-0112

市ホームページ▶

